

要望書

原子力委員会委員長
新計画策定会議議長 近藤駿介様

2004.10.20

池野正治

さる17日付福井新聞(共同配信)によれば、貴委員会がきたる22日に開催される策定会議での審議を前取りした形で結論を報道機関に漏したことは、公正であるべき策定会議の根幹に関わる深刻な事態です。前回の策定会議前にも同じように「結論」が報道され、貴職は会議の冒頭で「陳謝」されたはずです。続けて2度このような事態を招いた貴会議の責任をどのようにとられるのですか。

前回の会議での審議結果と報道された内容とがほぼ同じであったことは、貴会議委員の方々の役目を否定するものであり、また、国民の期待を裏切るものです。まずこの責任を明らかにして下さい。

前回、技術検討小委員会で4つのシナリオについてそれぞれのコストが試算され、同日の策定会議に報告されました。会議ではこの小委員会の報告に対して十二分に審議されたのでしょうか。事務局が準備した資料がそのまま策定会議に提出され、小委員会での議論が埋没してしまったのではないか、という懸念を抱いています。

前回小委員会、策定会議の資料を拝見しますと、経済性の中に「政策変更コスト」が組込まれていますが、これは甚だ筋違いなやり方ではないかと思います。「国策民営」と称される我が国の原子力政策は、その研究開発及び税制の面で電気事業者は多大の恩恵をこうむってきました。政策が変更される場合にはこれらに使われた税金は国民に返還されるのでしょうか。各自治体に支払われた交付金、補助金は返還されるのでしょうか。長計策定会議とは既存の政策追認の場でしかないと、国民は見えています。

今までの策定会議の議事録を拝見しますと、核不拡散やエネルギーセキュリティ、環境適合性、資源の節約などの議論より、六ヶ所再処理工場が稼働しないことによって引き起される電気事業者の不都合、つまり、使用済燃料の問題が最大の懸念事項であることが浮び上がっています。これは建設当初からの動機ではなかったでしょうか。資源エネルギー庁と電気事業者は今般のような事態を避けるために「中間貯蔵」の構想を立ち上げたのではなかったでしょうか。

使用済燃料問題とともに、英仏から返還されているガラス固化体と来年から返還が始まる中・低レベル廃棄物、そして膨大な回収ウランの受入れ先の問題が緊急の課題としてあります。国と電気事業者にとって、六ヶ所再処理工場は資源の節約云々ではなく、「背に腹を代えられない」事情があります。この策定会議の場で国と電力はこの事実を明らかにすべきです。

技術検討小委員会では使用済燃料の再処理か直接処分か、という二者択一の選択のみでの検討でしたが、超長期隔離という選択が政策変更の際に考慮すべきではないでしょうか。小委員会での検討では使用済燃料の再処理は58年後とし、使用済MOX燃料はウラン燃料の4倍のコストと算定ましたが、これは直接処分が再処理するのとコストがあまり変わらないようにするためではなかったでしょうか。現実に直接処分する場合にはウラン燃料も高燃焼度燃料では100年くらいの冷却が必要であり、MOX燃料では150年以上の冷却が必要です。ガラス固化体の冷却一処分に合わせるのではなく、実際の冷却期間を想定すべきです。

提案

1、電気事業者が最も懸念している使用済燃料の搬出先については、六ヶ所再処理工場の貯蔵プールを代用し、サイト外だけに中間貯蔵施設を認めている「原子炉等規制法」を改正して、各サイト内での中間貯蔵が可能とするようにし、いずれは国が責任をもって使用済燃料を引取るよう改正されたい。国内1~2ヶ所に国が集中中間貯蔵施設を建設し、そのサイトか別の場所に浅地層の超長期隔離施設を建設することを提案します。

2、「国策民営」とされる国の責任は、それ相応に負わなければなりません。今までの「長計」では事業者に核燃料サイクル再処理を選択せざるを得ないようにし、責任を全て事業者に押しつけることはできません。もし報道のように再処理しきれない使用済燃料については直接処分をも認めるのであれば、全ての使用済燃料についても事業者の選択に任せるべきです。そのための新「長計」策定会議であり、全量再処理という過去のいきさつから離れるべきです。法律、規則、告示の改正が求められます。

3、政策が変更されることについては、国が国民に説明し、そのコストは基本的に国が負担すべきです。是非、この機会に貴策定会議において、過去の踏襲ではなく、本音の議論がなされることを強く要望します。

以上